

## 源流域への標柱建立

あおもりの川を愛する会 花田 一之

### はじめに

「あおもりの川を愛する会」は、青森県内の川や水辺に関心を持つ人たちが、川について自由な立場で意見交換を行い、川の文化の発展に貢献していくことを基本方針に、平成10年に設立された会員数180名余りの団体です。

会員の多くは河川事業に長く携わってきた、県職OBや現役職員、建設業者、コンサルタント、及び一般市民の人たちで構成されており、各種の講演会をはじめとして多くの活動メニューがあります。

その中で、今回は「河川源流域の地」の標柱建立活動（正式には河川源流域の探訪活動）について紹介します（詳細については文献\*参照）。

### 源流域標柱

県内に住んでいても川の源流は見たことがないという会員からの声を受けて、平成18年に各地の河川の源流を探訪し、その記念として「源流の地」の標柱を建てるという取組みが始まりました。

標柱は長さ2m、12cm角の木製とし、そこに「〇〇川源流の地」、「ふるさとの森と川と海を大切にしましょう」、「これより上流 〇〇川源流」という文面を書くことになりました。

最初の年は下北半島の大畑川で行われています。このときは、川の最初の一滴の地を目指し、会員が標柱とスコップを担ぎながら、道無き道を歩き、流域奥の溪流沿いに建立しました。

最初の数年間はこのような元気な建て方をしていましたが、あまりの山奥であればこの標柱を見る人はごく一部の人に限られ、おそらくクマやサルだけが見ているのではないかと、また年月が経つと建てた場所を忘れてしまう、さらに建立する側にとってもご老体である方が多いために体力的に疑問符が付くなどという問題がありました。

そこで、へ理屈ではありますが、「源流の地」ではなく、「源流域の地」と「域」一文字を加えると、必ずしも最初の一滴の地にこだわる必要がなくなります。理想の場所は、川の流れが「チョロチョロ」の地であるが、源流域域内であれば「サラサラ」でも可とする。それによって一般の人たちの目にも触れる機会が多くなるのであれば、河川の周知や川や海を大切に、という本来の目標の第一

歩にあたるのが幾分でも伝わると考え現在に至っています。

### 建立までの手続き

山間部であっても、土地所有者（管理者）がいることから、それなりの各種申請書類の作成と説明が必要になります。今まで申請を受け付ける立場であったものが、申請する側になって面倒だと思う羽目に陥っていますが、管理する側の立場も十分理解しているため何とも複雑です。

実際には、本会幹事は河川担当課が古巣であるため、比較的容易に理解を得られています。

### 今年度で16本目の建立

昨年7月14日に行われた標柱建立は、青森県の南東部に位置する田子町を流れる一級河川馬淵川の支川である熊原川（流域面積250.2km<sup>2</sup>、延長37km）です。

この川はかねてから狙いをつけていた川で、最上流部には「みろくの滝」という観光地があります。ちなみに、滝は高さ30m、幅20m程度で、岩肌を繊細な水流の姿が素麺に似ているため、別名「ソーメンの滝」とも呼ばれています。

この観光地の滝の傍に建立することはさすがにはばかれるため、約500mほど下流の道路脇に砂防ダムがあったことから、そこを候補地として選定しました。



みろくの滝(別名:ソーメンの滝)

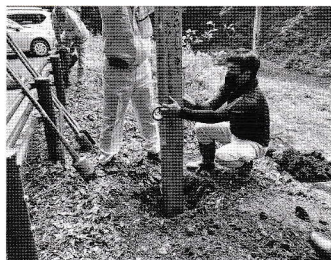
### 頼もしい協力者

標柱建立までにはもうひとつ決めなければならないことがあります。本会は年間予算が少ないため、この取組にも十分な予算を回すことができません。そこで、地元企業を協力者として、標柱の制作から現地での建込みまでを、僅かの金額で了解してもらうことです。

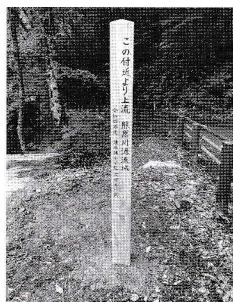
まさに「おんぶにだっこ」の状態ですが、協力企業としては、一種のボランティアだと半ばあきらめているのではないかと思います。

今回は地元田子町の企業に伺ったところ、社長が「地域に貢献できる活動を進めていきたい」という意向を持っていたため、標柱建立には快く協力していただくことができました。

その際に「標柱の文字を子どもたちに書いてもらったら」という提案があり、本会にとっても異論がなく、町内の小学校児童にお願いすることになりました。



建立作業



標柱



記念写真

をする習性があるなあと感じながら、「可もなし、不可もなし」の回答をして事なきを得ました。

冒頭で書いた基本方針については承知しているものの、我々会員としては標柱建立を機会に、久しぶりに会う同窓会的な集まりともなっており、改めての質問には頭が回らなかったというところでしょうか。

## おわりに

「森と川と海を大切に」という意識は多くの人が持っていると思われていますが、あまりに茫洋としているために、具体的には何をどうすればよいのかわからないという方もいます。

これは知識が不足ぎみということも考えられ、「意識より知識を」という話はよく聞きますが、川の名前は？川にはどこにどんな魚がいるの？ゴミを捨てないなど、山、川、海についての身近で、基本的なことを知るだけでも自然保護の意識は自然に身につくと考えられます。知識のほんの入り口である標柱建立が、ステップアップのきっかけになってもらえたらと考えているところです。

また、青森県内には一級、二級をあわせて290の河川があります。この全ての河川に標柱を建てる予定なのか、という質問をたまに聞くことがあります。答えは“NO”です。

理由は、標柱を建てる適地やそこに至る道路がないこと、また源流部分は国立公園や林野庁所管であることが多く、どうしても建立しなければならないという理由も見当たらないため、申請は難しいと予想されること、延長が1~3kmの小規模な河川は除外していることなどで、現在残っている河川は意外と少ないのです。

このため、標柱設置の今後の取組みには難しい面もありますが、現地調査や関係者と打ち合わせを重ね、模索していきたいと考えています。

また、これまで設置してきた標柱箇所を再び訪ねてみることも考えられるところです。

## 参考文献

\* <http://wanokawa.sakura.ne.jp/html/wanokawa/index.htm>

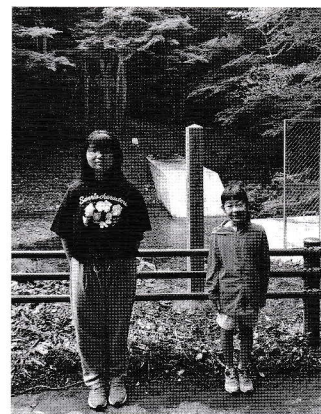
## 記念すべき子供たちの書

田子町には田子小、上郷小、清水頭小の3校の小学校がありますが、令和5年度からは1校に統合されることが決まっています。そこで記念の意味を込め、標柱3面分の碑文を1校ずつ担当してもらおうこととし、役場、教育委員会を走り回って了解を頂きました。

小学校では代表者を1名選定した学校や、人数が少ないため6年生の6人全員で3~4文字ずつ分担して書いた学校もあり、選ばれた児童は何回も練習し、「熊原川流域の地」などの碑文を立派に書き上げました。

当日、現地には本会会員、協力会社のほかに、標柱文字を書いた2校の女の子2人に出席してもらいました。残念ながら、6年生全員で書いた学校は修学旅行であったために欠席でした。

出席した2人は、毛筆で書き、それをシールにして貼り付けられた標柱を見て、「うまく書けた」、「大人になったら、また見に来たい」との話に、本会としてもお願いして本当に良かったと思った次第であります。



標柱文字を書いた2校の女の子2人

ところで、この日、話を聞きつけた地元新聞記者や地元ケーブルテレビの撮影クルーも押しかけ、「標柱建立の意義は？」「現役の職員の方にはどんなことを言いたいですか？」などと質問をしてみました。どうもマスコミの皆様は小難しい質問